

平成20年度事業計画

平成20年度は診療報酬が改定されるとともに、新たな後期高齢者医療制度の創設など医療制度が大きく変化する年であり、また、薬学教育六年制も3年目を迎え、長期実務実習の受入体制を円滑に進める重要な年である。前年度に引き続き薬剤業務を通じた医療の安全と質の向上への貢献を行うとともに、薬学教育六年制課程における実務実習の実施体制、受入施設において実習の指導にあたる指導薬剤師の養成に向けて最大限の努力を行う。また、日病薬の組織・運営の改善を踏まえ、会員のための開かれた団体として、会員個々の意見を反映させた事業の展開を目指すとともに、薬剤師法第1条の条文に沿って定款に基づく下記の事業を実行し、もって国民の厚生福祉の増進に寄与したい。

1. 病院薬剤師業務に関する対応

- (1) 規模別、機能別病院薬剤師のあるべき業務の普及・推進アクションプランの策定
- (2) 薬剤管理指導業務の質的向上
- (3) 注射剤調剤（計数・計量）業務の推進
- (4) 臨床試験業務の推進
- (5) 中小病院，精神科病院，療養病床，診療所等における薬剤業務の推進
- (6) 有床診療所における薬剤管理指導業務の推進および小規模施設勤務薬剤師業務への対応

2. 病院薬剤師の職能の拡大と処遇への対応

- (1) 病院薬剤師の職能の拡大と処遇に対する検討
- (2) 人事院への要望および勧告への対応

3. 医療安全対策の推進

- (1) 医薬品安全管理責任者研修会の開催
- (2) 院内感染防止への対応
- (3) プレアボイド報告の充実および医薬品情報活動の推進

4. 薬・薬連携の推進

- (1) 地域連携における保険薬局との患者情報一元管理の推進
- (2) 持参薬に関する情報共有化の推進

5. 専門薬剤師，認定薬剤師認定制度の推進

- (1) がん専門薬剤師，感染制御専門薬剤師，精神科専門薬剤師の認定

- (2) 妊婦・授乳婦専門薬剤師，HIV感染症専門薬剤師認定制度の構築
- (3) がん専門薬剤師研修事業の実施
- (4) がん薬物療法認定薬剤師，感染制御認定薬剤師，精神科薬物療法認定薬剤師の認定
- (5) 領域別認定薬剤師制度の検討
- (6) 医療法に規定される広告可能な専門薬剤師制度の構築

6. 薬剤師養成のための薬学教育への協力

- (1) 長期実務実習受入体制の整備
- (2) 研修センターが行う認定実務実習指導薬剤師養成への協力
- (3) 日病薬が認定する実務実習指導薬剤師の養成
- (4) 新薬剤師養成問題懇談会への対応
- (5) 大学および関連団体との連携強化

7. 生涯学習，研修事業の推進

- (1) 生涯研修認定，生涯研修履修認定および生涯研修認定制度への対応
- (2) 研修会，セミナー等の開催
- (3) 新カリキュラム対応研修事業（大規模生涯研修）への協力
- (4) 日薬，研修センターとの連携

8. 診療報酬改定への対応

- (1) 次期診療報酬改定へ向けての準備
- (2) 厚労省保険局および日薬，日医，薬学会並びに関連病院団体との連絡調整

9. 財政基盤整備への対応

- (1) 財務の見直し
- (2) 会員増加対策の検討

10. 日病薬組織運営への対応

- (1) 組織の強化と運営のあり方の改善および情報伝達の見直し
- (2) 公益法人制度改革問題の検討と対応
- (3) 会員への情報伝達システムの検討
- (4) アンケート等の各種調査の電算化

11. 会員への情報提供および啓発事業に関する対応

- (5) 日病薬誌の編集，発行
- (6) ホームページへの最新情報の掲載および維持管理の推進

12. 広報活動の推進

- (1) 広報月間における「全国お薬相談会」の実施
- (2) 国民に対するイベントの実施
- (3) 病院薬剤師の活動の広報

13. 国際交流事業への対応

- (1) JICA病院薬学研修への協力
- (2) 外国への日本人研究者派遣（FIP, ASHP, FAPA等）
- (3) 外国人研究者招聘事業の推進

14. 調査研究への対応

- (1) 病院・診療所薬剤師業務に関する現状調査の実施
- (2) 病院薬局協議会の開催と学術小委員会の編成および調査研究の推進

15. その他本会の目的達成のために必要な事業

- (1) 関係団体との連携・協力